

政策・方針決定過程への女性の参画状況及び地方公共団体における
男女共同参画に関する取組の推進状況について（概要）

内閣府男女共同参画局

平成 25 年度調査結果のポイント

- 第 3 次男女共同参画基本計画における、政策・方針決定過程への女性の参画拡大についての目標に係る項目は、26 項目中 20 項目が改善した（変動なし 3 項目）。（参考 1）

1 女性の政策・方針決定参画状況調べ

- 国会議員に占める女性の割合は、平成 25 年 11 月現在、衆議院 8.1%（前回は 10.6%）、参議院 16.1%（前回は 18.2%）。
- 国家公務員の管理職に占める女性の割合は、平成 25 年 1 月現在、2.7%（前回は 2.6%）。
- 民間企業の管理職の割合（課長相当職以上）は、平成 24 年 6 月現在、6.9%（前回は 7.2%）。
- 司法分野における女性割合は、平成 25 年 3 月現在、検察官 14.9%（前回は 14.4%）。同年 4 月現在、裁判官 18.2%（前回は 17.7%）。同年 9 月現在、弁護士 17.7%（前回は 17.5%）。
- 医師、歯科医師における女性割合は、平成 24 年 12 月現在、医師 19.6%（前回は 18.9%）、歯科医師 21.5%（前回は 20.8%）。

2 国の審議会等における女性委員の参画状況調べ

- 国の審議会等における女性委員の割合は、平成 25 年 9 月現在、34.1%（前回は 32.9%）で、調査開始以来最高値となった。女性の専門委員等の割合は 20.1%（前回は 19.4%）。

3 独立行政法人等女性参画状況調査

- 独立行政法人、特殊法人及び認可法人において、平成 25 年 4 月現在、全常勤職員に占める女性の割合は 34.2%（前回は 33.5%）、課長相当職 12.5%（前回は 11.9%）、部長相当職 6.4%（前回は 6.4%）。
- 女性役員（非常勤役員を含む。）のいる法人は 33 法人で、全体の 23.1%（前回は 30 法人（20.7%））。全法人の役員に占める女性の割合は 3.8%（前回は 3.3%）。

4 地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況

- 市区町村の男女共同参画に関する計画の策定率は、平成 25 年 4 月現在、70.3%（市区は 95.1%、町村は 48.7%）（前回は 68.2%（市区は 94.4%、町村は 45.3%））。

5 都道府県防災会議に占める女性委員の割合

- 都道府県防災会議に占める女性委員の割合は、平成 25 年 4 月現在、10.7%（前回は 4.6%）と、前回から大幅増。
- 女性委員のいない都道府県防災会議は、平成 25 年 4 月現在、本調査初の 0（前回は 7）。

I 政策・方針決定過程への女性の参画状況

1 政治分野

(1) 国会

平成 25 年 11 月現在、衆議院の女性議員は 39 名で、衆議院議員に占める割合は 8.1% (平成 24 年 11 月現在、51 名で 10.6%)。参議院議員の女性議員は 39 名で、参議院議員に占める割合は 16.1% (平成 24 年 11 月現在、44 名で 18.2%)。

(2) 地方議会

平成 24 年 12 月現在、都道府県議会における女性議員は 232 名で、総数に占める割合は 8.7% (平成 23 年 12 月現在、233 名で 8.6%)。市区議会における女性議員は 2,696 名で、総数に占める割合は 13.4% (平成 23 年 12 月現在、2,716 名で 13.3%)。町村議会における女性議員は 997 名で、総数に占める割合は 8.6% (平成 23 年 12 月現在、990 名で 8.4%)。

また、平成 24 年 12 月現在、女性議員がいない市区議会は 64 で、総数に占める割合は 7.9% (平成 23 年 12 月現在、61 で 7.5%)。女性議員がいない町村議会は 344 で、総数に占める割合は 36.9% (平成 23 年 12 月現在、347 で 37.2%)。

(3) 地方公共団体の長

平成 25 年 4 月現在、女性の知事は 3 名で、都道府県知事に占める割合は 6.4% (平成 24 年 4 月現在、3 名で 6.4%)。

また、平成 25 年 4 月現在、女性の市区長は 15 名で、市区長に占める割合は 1.8% (平成 24 年 4 月現在、17 名で 2.1%)。女性の町村長は 5 名で、町村長に占める割合は 0.5% (平成 24 年 4 月現在、6 名で 0.6%)。

2 行政分野

(1) 国家公務員採用試験からの採用者

平成 25 年 4 月現在、国家公務員採用試験からの採用者のうち女性は 1,081 名で、総数に占める割合は 26.8% (平成 24 年 4 月現在、1,349 名で 25.8%)。そのうち総合職事務系試験区分採用者に占める女性は 71 名で、総数に占める割合は 27.3% (平成 24 年 4 月現在、I 種事務系 84 名で 28.6%)。

(2) 国家公務員の管理職

平成 25 年 1 月現在、国家公務員のうち管理職 (行政職 (一) 7 級相当職以上及び防衛省における同相当職) の女性は 259 名で、管理職総数に占める割合は 2.7% (平成 24 年 1 月現在、247 名で 2.6%) (平成 23 年 1 月現在、235 名で 2.5%)。

(3) 国の審議会等委員

平成 25 年 9 月現在、審議会等における女性委員の割合は 34.1% (平成 24 年 9 月現在、32.9%)、女性の専門委員等の割合は 20.1% (平成 24 年 9 月現在、19.4%)。審議会等における女性委員の割合は、3 年ぶりに上昇し、調査開始以来最高値となった。

(4) 独立行政法人等

平成 25 年 4 月現在、独立行政法人、特殊法人及び認可法人において、全常勤職員に占める女性の割合は 34.2% (平成 24 年 4 月現在、33.5%)、課長相当職に占める女性の割合は 12.5% (平成 24 年 4 月現在、11.9%)、部長相当職に占める女性の割合は 6.4% (平成 24 年 4 月現在、6.4%)。女性管理職 (課長相当職及び部長相当職) がいない法人は 31 法人 (21.7%) (平成 24 年 4 月現在、38 法人 (26.2%))。

女性役員（非常勤役員を含む。）のいる法人は33法人（23.1%）（平成24年4月現在、30法人（20.7%））で、全法人の役員に占める女性の割合は3.8%（平成24年4月現在、3.3%）。

3 司法分野

（1）検察官

平成25年3月現在、女性の検察官の数は391名で、検察官に占める割合は14.9%（平成24年3月現在、380名で14.4%）。

なお、平成25年3月現在、女性の検察官のうち検事の数377名で、検事に占める割合は20.4%（平成24年3月現在、365名で19.8%）。

（2）裁判官

平成25年4月現在、女性の裁判官の数は670名で、裁判官に占める割合は18.2%（平成24年4月現在、648名で17.7%）。

（3）弁護士

平成25年9月現在、女性の弁護士の数は5,938名で、弁護士に占める割合は17.7%（平成24年9月現在、5,586名で17.5%）。

4 雇用分野

（1）民間企業の管理職

平成24年6月現在、民間企業（100名以上）の係長相当職に占める女性の割合は14.4%（平成23年6月現在、15.3%）、課長相当職に占める女性の割合は7.9%（平成23年6月現在、8.1%）、部長相当職に占める女性の割合は4.9%（平成23年6月現在、5.1%）。

（2）民間企業の役員

平成25年7月現在、民間企業（上場企業）の役員に占める女性の割合は1.8%（平成24年7月現在、1.6%）。

（3）民間企業の社長

平成24年において、民間企業の社長に占める女性の割合は7.2%（平成23年は7.0%）。

5 農林水産分野

平成24年10月現在、農業委員に占める女性の割合は6.1%（平成23年10月現在、5.7%）。女性役員のない農業委員会は670で全体の39.2%（平成23年10月現在、711で全体の41.5%）。

平成24年3月現在、農業協同組合役員に占める女性の割合は4.5%（平成23年3月現在、3.9%）、女性役員のない農業協同組合は321で全体の44.4%（平成23年3月現在、366で全体の50.5%）、漁業協同組合役員に占める女性の割合は0.4%（平成23年3月現在、0.4%）、森林組合役員に占める女性の割合は0.3%（平成23年3月現在、0.4%）。

6 教育・研究分野

（1）教員

ア 初等中等教育機関

平成 25 年 5 月現在、小学校の教頭以上に占める女性の割合は 20.2%（平成 24 年 5 月現在、20.3%）、中学校の教頭以上に占める女性の割合は 7.2%（平成 24 年 5 月現在、7.1%）、高等学校の教頭以上に占める女性の割合は 7.5%（平成 24 年 5 月現在、7.3%）。

イ 高等教育機関

平成 25 年 5 月現在、高等専門学校講師以上に占める女性の割合は 7.6%（平成 24 年 5 月現在、6.9%）、短期大学の講師以上に占める女性の割合は 47.4%（平成 24 年 5 月現在、46.6%）、大学の講師以上に占める女性の割合は 18.9%（平成 24 年 5 月現在、18.3%）。

(2) 研究者

平成 25 年 3 月現在、研究者に占める女性の割合は 14.4%（平成 24 年 3 月は 14.0%）。

7 メディア分野

平成 25 年 4 月現在、新聞・通信社の記者に占める女性の割合は 16.7%（平成 24 年 4 月現在、16.5%）。

8 地域

平成 25 年 4 月現在、全国の自治会長に占める女性の割合は 4.5%（平成 24 年 4 月現在、4.4%）。

9 国際分野

(1) 在外公館

平成 25 年 7 月現在、在外公館の特命全権大使・総領事に占める女性の割合は 1.5%（平成 24 年 7 月現在、0.9%）、公使・参事官以上に占める女性の割合は 5.3%（平成 24 年 7 月現在、4.9%）。

(2) 国際機関等

平成 25 年 1 月現在、国際機関等の日本人職員のうち、専門職以上に占める女性の割合は 57.9%（平成 24 年 1 月現在、55.8%）、幹部職員に占める女性の割合は 43.4%（平成 24 年 1 月現在、41.9%）。

10 その他専門的職業

(1) 医師、歯科医師及び薬剤師

平成 24 年 12 月現在、医師に占める女性の割合は 19.6%（平成 22 年 12 月現在、18.9%）、歯科医師に占める女性の割合は 21.5%（平成 22 年 12 月現在、20.8%）、薬剤師に占める女性の割合は 66.5%（平成 22 年 12 月現在、66.8%）。

(2) 獣医師

平成 24 年 12 月現在、獣医師に占める女性の割合は 27.1%（平成 22 年 12 月現在、24.9%）。

(3) 公認会計士

平成 25 年 7 月現在、女性の公認会計士の数は 4,720 名で、公認会計士に占める割合は 14.3%（平成 24 年 7 月現在 4,582 名、14.2%）。

Ⅱ 地方公共団体における男女共同参画に関する取組の推進状況

1 男女共同参画に関する計画の整備

平成 25 年 4 月現在、全都道府県・政令指定都市において、男女共同参画に関する計画を策定（平成 24 年 4 月現在、全都道府県・政令指定都市）。

平成 25 年 4 月現在、市区町村において、計画を策定しているのは 1,225 市区町村で、総数に占める割合は 70.3%（うち市区は 772 で 95.1%、町村は 453 で 48.7%）（平成 24 年 4 月現在、1,186 市区町村で 68.2%（うち市区は 765 で 94.4%、町村は 421 で 45.3%））。計画の策定を検討しているのは 102 市区町村で、総数に占める割合は 5.9%（平成 24 年 4 月現在、133 市区町村で 7.6%）。

※ 東日本大震災の影響により、平成 24 年度は福島県の 2 村について調査を行わなかった。

2 男女共同参画に関する条例

平成 25 年 4 月現在、千葉県を除く 46 都道府県・全政令指定都市において、男女共同参画に関する条例を制定（平成 24 年 4 月現在、46 都道府県・全政令指定都市）。

平成 25 年 4 月現在、市区町村において、条例を制定しているのは 546 市区町村で、総数に占める割合は 31.3%（うち市区は 415 で 51.1%、町村は 131 で 14.1%）（平成 24 年 4 月現在、523 市区町村で 30.1%（うち市区は 409 で 50.5%、町村は 114 で 12.3%））。条例の制定を検討しているのは 245 市区町村で、総数に占める割合は 14.1%（平成 24 年 4 月現在、260 市区町村で 14.9%）。

※ 東日本大震災の影響により、平成 24 年度は福島県の 2 村について調査を行わなかった。

3 審議会等委員への女性の登用

平成 25 年 4 月現在、法律、政令又は条例により地方公共団体に設置されている審議会等委員に占める女性割合について、都道府県の審議会等は 29.5%（平成 24 年 4 月現在、28.8%）、市区町村の審議会等は 24.2%（平成 24 年 4 月現在、23.9%）。

※ 東日本大震災の影響により、平成 24 年度は福島県の 5 町村について調査を行わなかった。

なお、平成 25 年 4 月現在、都道府県防災会議に占める女性の割合は 10.7%（平成 24 年 4 月現在、4.6%）で、女性委員のいない都道府県防災会議は 0（平成 24 年 4 月現在、7）。

※ 調査時点は原則として 4 月 1 日現在であるが都道府県の事情によって異なる。

4 女性公務員の管理職の登用状況

平成 25 年 4 月現在、都道府県の管理職（本庁課長相当職以上）に占める女性の割合は 6.8%（平成 24 年 4 月現在、6.5%）。

市区町村の管理職（本庁課長相当職以上）に占める女性の割合は 12.2%（平成 24 年 4 月現在、11.0%）。

※ 東日本大震災の影響により、平成 24 年度は福島県の 3 村について調査を行わなかった。

5 男女共同参画・女性問題に関する職員研修

平成 24 年度は、28 都道府県・15 政令指定都市において、職員を対象に男女共同参画や女性問題を主題とした講演会・研修会を実施（平成 23 年度、29 都道府県・14 政令指定都市）。

32 道府県・13 政令指定都市において、新任者研修や管理職研修等の一般研修の中に男女共同参画や女性問題の講義等を導入（平成 23 年度、33 都道府県・15 政令指定都市）。

6 男女共同参画・女性のための総合的な施設

平成 25 年 4 月現在、45 都道府県・全政令指定都市において、男女共同参画・女性のための総合的な施設を設置し、広報啓発、相談事業、交流促進事業、調査研究等を実施（平成 24 年 4 月現在、45 都道府県・全政令指定都市）。

290 市区町村において、地域の男女共同参画推進の拠点となる施設を整備（平成 24 年 4 月現在、286 市区町村）。

※ 東日本大震災の影響により、平成 24 年度は福島県の 3 町村について調査を行わなかった。

7 平成 25 年度男女共同参画・女性関係予算

都道府県・政令指定都市の男女共同参画・女性に関係する平成 25 年度予算は総額で約 96 億円（対前年度比 3.6%減）。

8 地方公共団体と民間団体（女性団体等）との連携

(1) 地方公共団体と民間団体（女性団体等）との連携方法

平成 24 年度は、全都道府県・全政令指定都市において、情報提供等により民間団体との連携が図られた（平成 23 年度、全都道府県・全政令指定都市）。

(2) 民間団体（女性団体等）のネットワーク活動

平成 24 年度は、40 道府県・13 政令指定都市において、民間団体のネットワークを組織。定例会議の開催、機関誌の発行、パンフレットの作成、交流イベントの開催等を通じて民間団体間の情報交換や交流活動を実施（平成 23 年度、40 道府県・13 政令指定都市）。

9 男女共同参画の宣言を行った市町村の状況

平成 24 年度に 13 自治体で宣言を実施し、平成 25 年 4 月現在、165 市区町村が男女共同参画宣言都市として男女共同参画社会の実現に取り組むことを宣言（平成 24 年 4 月現在、152 市区町村）。

このうち、109 市区町村において、男女共同参画宣言都市奨励事業を実施（平成 24 年 4 月現在、109 市区町村）。

※ 宣言市区町村数は累計である。

※ 東日本大震災の影響により、平成 24 年度は福島県の 3 村について調査を行わなかった。

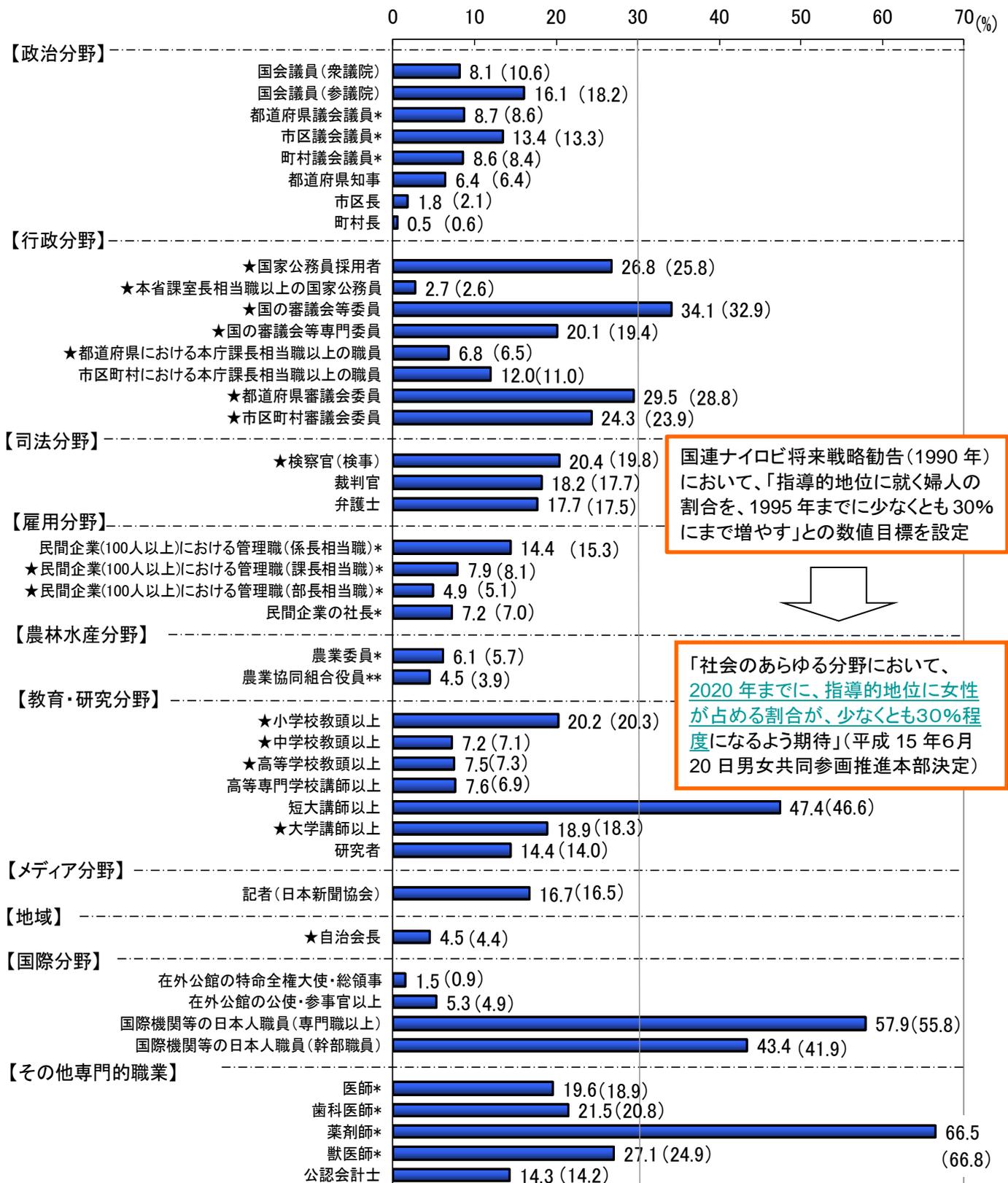
女性の政策・方針決定過程への参画状況の推移

項目	成果目標 (期限)	2009年	2010年		2011年		2012年		2013年	
				対前 年差		対前 年差		対前 年差		対前 年差
1. 国・地方公共団体等										
衆議院議員の候補者	30% (平成32年)	16.7	—	—	—	15.0	—	—	—	—
参議院議員の候補者	30% (平成32年)	—	22.9	—	—	—	—	—	24.2	—
本省課室長相当職以上の国家公務員	5%程度 (平成27年度末)	2.2	2.4	0.2	2.5	0.1	2.6	0.1	2.7	0.1
指定職相当の国家公務員	3%程度 (平成27年度末)	1.7	2.0	0.3	2.1	0.1	1.9	-0.2	1.6	-0.3
地方機関課長・本省課長補佐相当職以上の国家公務員	10%程度 (平成27年度末)	5.1	4.8	-0.3	4.9	0.1	5.1	0.2	5.3	0.2
国家公務員採用試験からの採用者	30%程度 (平成27年度末)	—	26.1	—	26.6	0.5	25.8	-0.8	26.8	1.0
国家公務員採用者(総合職(I種)試験等事務系区分)	30%程度	30.6	25.7	-4.9	26.2	0.5	28.6	2.4	27.3	-1.3
国の審議会等委員	40%以上60%以下 (平成32年)	33.2	33.8	0.6	33.2	-0.6	32.9	-0.3	34.1	1.2
国の審議会等専門委員等	30% (平成32年)	16.5	17.3	0.8	18.4	1.1	19.4	1.0	20.1	0.7
検察官(検事)	23% (平成27年度末)	18.2	19.0	0.8	19.7	0.7	19.8	0.1	20.4	0.6
都道府県における本庁課長相当職以上の職員	10%程度 (平成27年度末)	5.7	6.0	0.3	6.4	0.4	6.5	0.1	6.8	0.3
都道府県における公務員採用者(上級試験)	30%程度 (平成27年度末)	21.3	22.4	1.1	23.8	1.4	22.8	-1.0	24.3	1.5
都道府県審議会委員	30% (平成27年)	28.0	28.3	0.3	28.6	0.3	28.8	0.2	29.5	0.7
市区町村審議会委員	30% (平成27年)	23.3	23.0	-0.3	23.4	0.4	23.9	0.5	24.3	0.4
2. 企業										
民間企業(100名以上)における課長相当職以上	10%程度 (平成27年)	6.5	6.2	-0.3	7.2	1.0	6.9	-0.3	—	—
3. 農林水産										
農業委員会(女性役員が登用されていない組織数)	0 (平成25年度)	866	826	-40	711	-115	670	-41	—	—
農業協同組合(女性役員が登用されていない組織数)	0 (平成25年度)	402	366	-36	321	-45	—	—	—	—
5. 教育・研究等										
都道府県及び市町村教育委員会(女性委員を1人以上含む教育委員会)	100% (平成27年)	89.6	—	—	91.9	—	—	—	—	—
初等中等教育機関の教頭以上	30% (平成32年)	14.4	14.7	0.3	14.8	0.1	15.0	0.2	—	—
大学教授等(講師以上)	30% (平成32年)	16.7	17.3	0.6	17.8	0.5	18.3	0.5	18.9	0.6
日本学術会議会員	22% (平成27年)	20.5	20.5	0.0	23.3	2.8	23.3	0.0	23.3	0.0
日本学術会議連携会員	14% (平成27年)	12.5	12.5	0.0	16.5	4.0	16.5	0.0	16.5	0.0
研究者の採用(自然科学系)	自然科学系25%(早期)、更に30%を目指す。 (平成27年度)	24.2	—	—	24.5	—	—	—	—	—
7. 地域										
自治会長	10% (平成27年)	3.8	4.1	0.3	4.3	0.2	4.4	0.1	4.5	0.1
都道府県防災会議(女性委員が登用されていない組織数)	0 (平成27年)	13	10	-3	12	2	7	-5	0	-7
全国の女性消防団員数	10万人	17,879	19,103	1,224	19,577	474	20,109	532	20,785	676

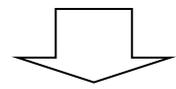
(備考1)第3次男女共同参画基本計画の成果目標(衆・参議院議員の候補者は努力目標)に係る項目を抽出したもの。

(備考2)斜体太字(赤二重枠)は前回から数値が改善したもの。

政策・方針決定過程への女性の参画状況



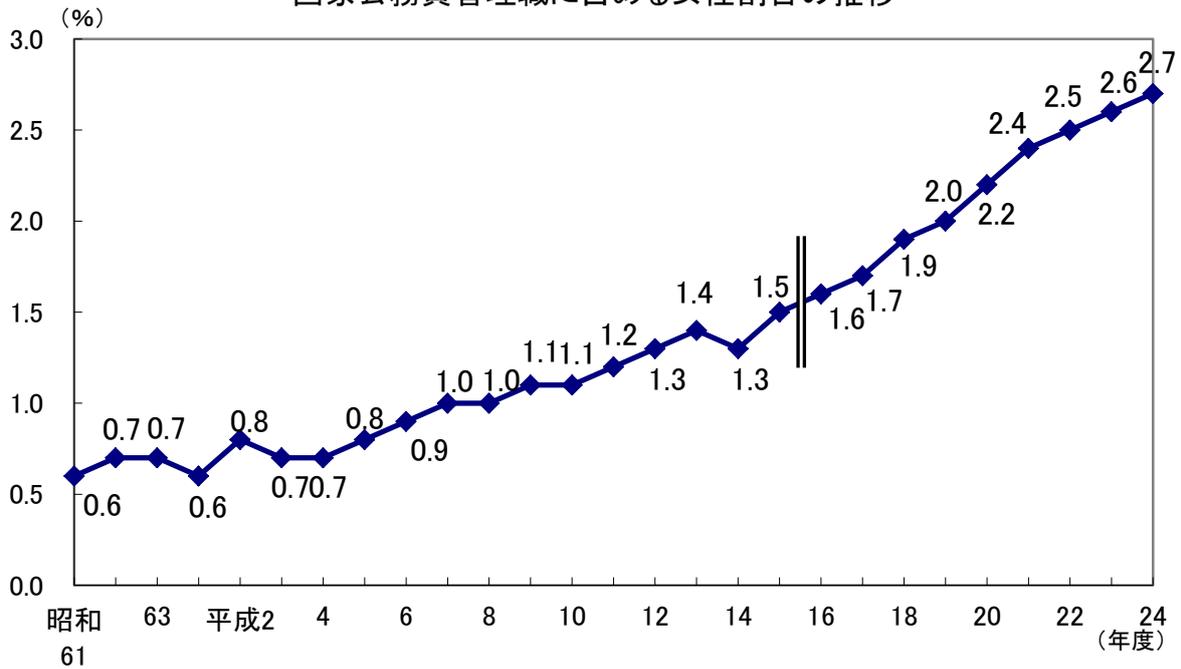
国連ナイロビ将来戦略勧告(1990年)において、「指導的地位に就く婦人の割合を、1995年までに少なくとも30%にまで増やす」との数値目標を設定



「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待」(平成15年6月20日男女共同参画推進本部決定)

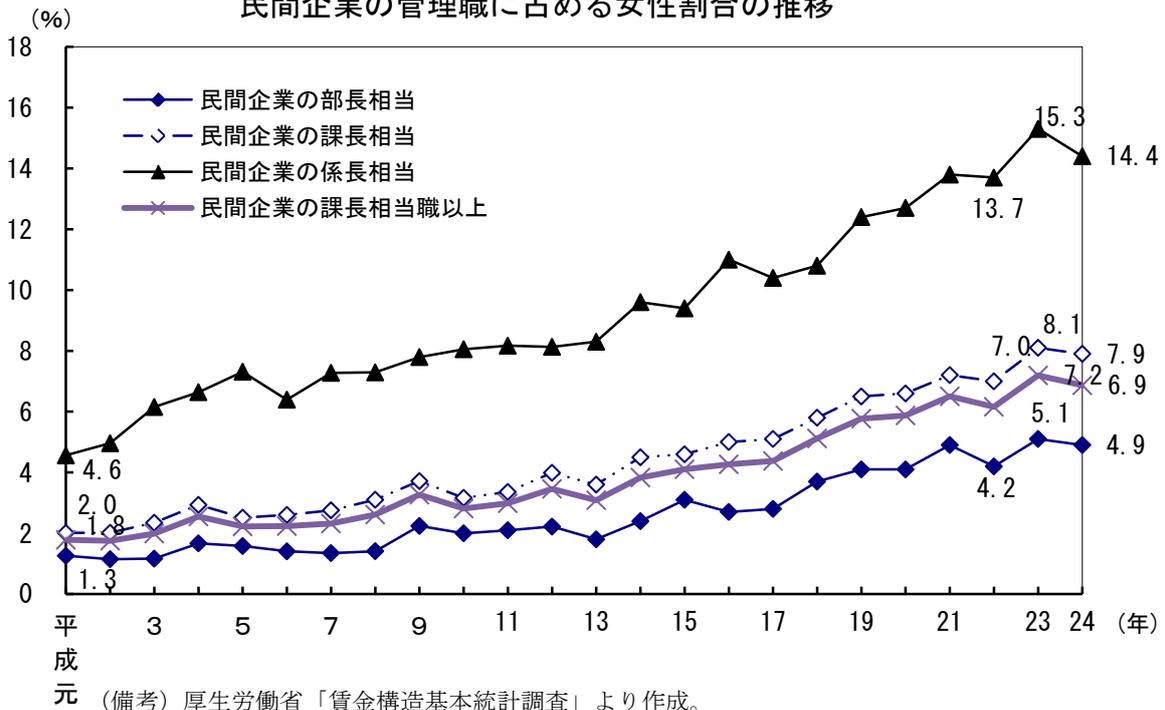
(備考1) 原則として平成25年のデータ。ただし、*は平成24年、**は平成23年のデータ。
 ()は前年あるいは前回調査のデータ。
 (備考2) ★印は、第3次男女共同参画基本計画において当該項目又はまとめた項目が成果目標として掲げられているもの。

国家公務員管理職に占める女性割合の推移



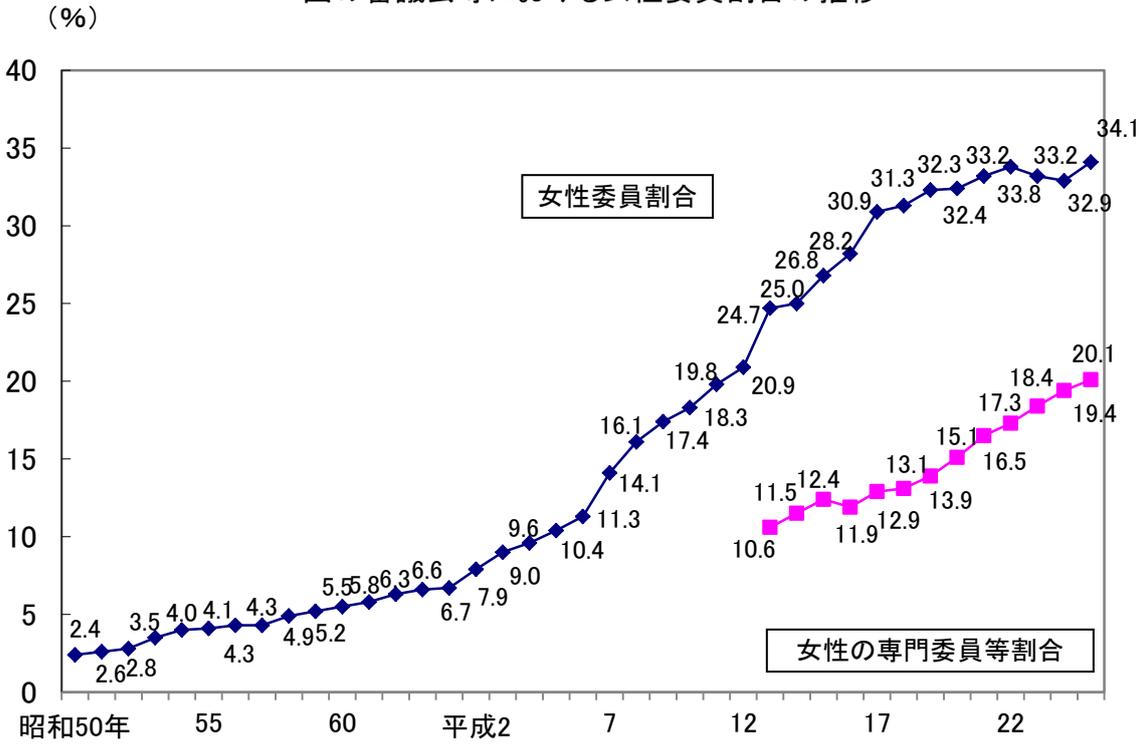
- (備考) 1. 平成15年度以前は人事院「一般職の国家公務員の任用状況調査報告」, 16年度以降は総務省・人事院「女性国家公務員の採用・登用の拡大状況等のフォローアップの実施結果」より作成。
 2. 調査対象は, 平成15年度以前は一般職給与法の行政職俸給表(一)及び指定職俸給表適用者であり, 16年度以降はそれらに防衛省職員(行政職俸給表(一)及び指定職俸給表に定める額の俸給を支給されている者。17年度までは防衛参事官等俸給表適用者を含む。)が加わっている。

民間企業の管理職に占める女性割合の推移



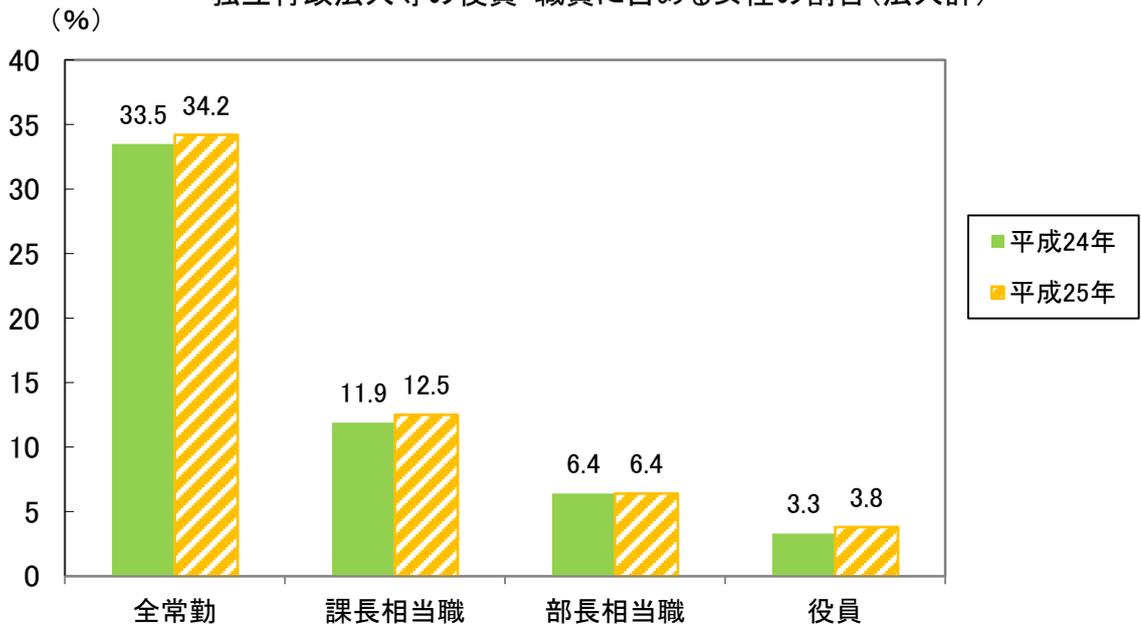
(備考) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成。

国の審議会等における女性委員割合の推移



(備考) 内閣府「国の審議会等における女性委員の参画状況調べ」より作成。

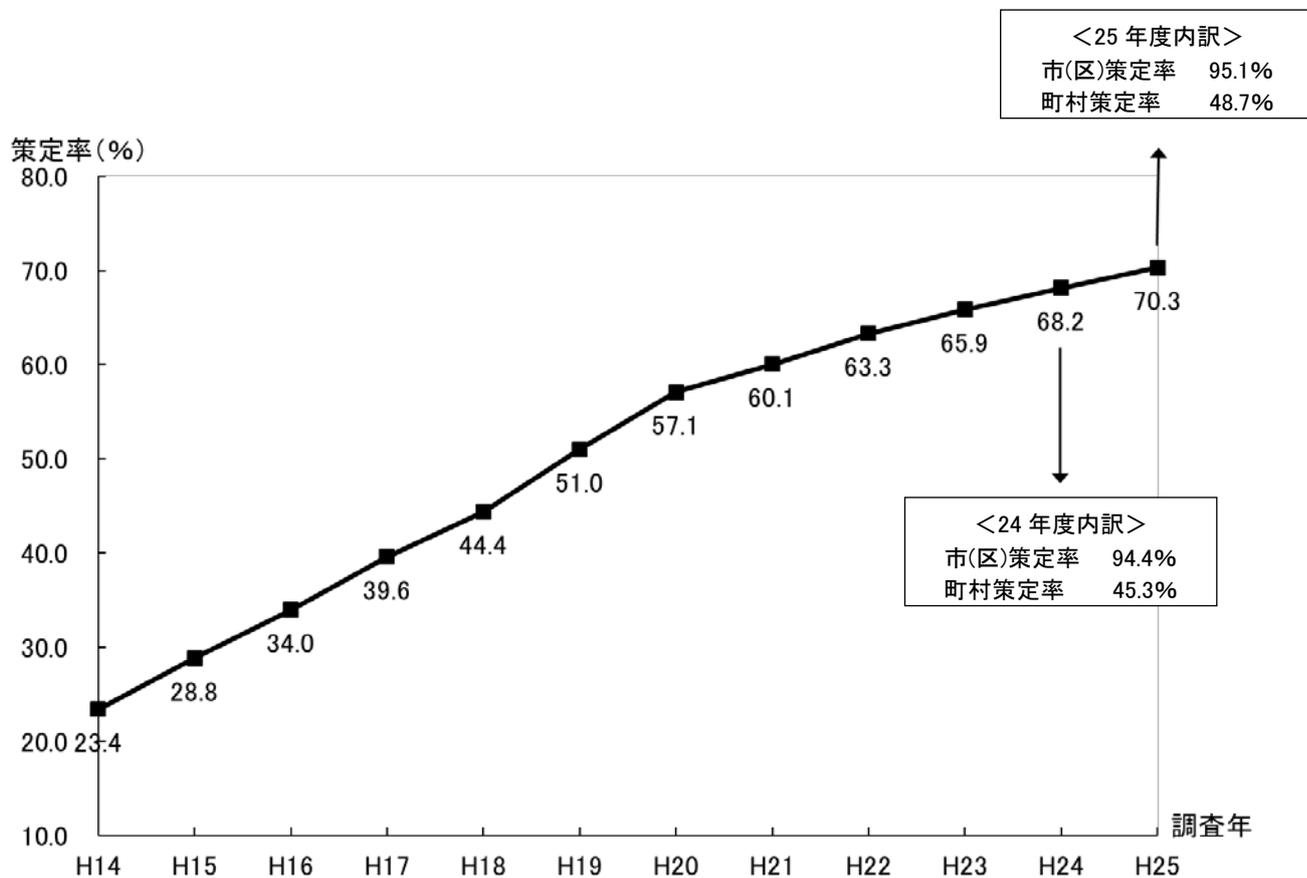
独立行政法人等の役員・職員に占める女性の割合(法人計)



- (備考) 1. 内閣府「独立行政法人等女性参画状況調査」より作成。
 2. 独立行政法人、特殊法人、認可法人について集計。
 3. 役員には非常勤を含む。

地方公共団体における男女共同参画に関する取組の推進状況

市区町村における男女共同参画計画の策定率の推移



都道府県防災会議に占める女性委員の割合

都道府県	平成25年度			前年度		
	委員総数(人)	うち女性の委員数(人)	女性の比率	委員総数(人)	うち女性の委員数(人)	女性の比率
北海道	64	4	6.3	58	4	6.9
青森県	58	11	19.0	49	4	8.2
岩手県	64	5	7.8	57	1	1.8
宮城県	53	4	7.5	49	1	2.0
秋田県	52	5	9.6	54	2	3.7
山形県	59	7	11.9	50	2	4.0
福島県	51	5	9.8	49	3	6.1
茨城県	50	5	10.0	45	1	2.2
栃木県	48	1	2.1	49	2	4.1
群馬県	47	4	8.5	42	1	2.4
埼玉県	69	5	7.2	63	3	4.8
千葉県	52	1	1.9	54	1	1.9
東京都	64	3	4.7	62	0	0.0
神奈川県	54	8	14.8	49	5	10.2
新潟県	70	18	25.7	60	12	20.0
富山県	64	9	14.1	54	4	7.4
石川県	65	5	7.7	60	2	3.3
福井県	56	2	3.6	55	1	1.8
山梨県	60	3	5.0	57	1	1.8
長野県	62	5	8.1	57	1	1.8
岐阜県	60	7	11.7	51	3	5.9
静岡県	54	5	9.3	48	2	4.2
愛知県	74	3	4.1	66	0	0.0
三重県	52	5	9.6	48	1	2.1
滋賀県	59	8	13.6	51	2	3.9
京都府	65	7	10.8	59	3	5.1
大阪府	62	3	4.8	53	1	1.9
兵庫県	55	6	10.9	47	0	0.0
奈良県	53	4	7.5	52	4	7.7
和歌山県	49	2	4.1	48	0	0.0
鳥取県	65	26	40.0	54	9	16.7
島根県	71	18	25.4	59	3	5.1
岡山県	54	7	13.0	48	3	6.3
広島県	58	1	1.7	55	0	0.0
山口県	57	6	10.5	57	1	1.8
徳島県	53	11	20.8	53	10	18.9
香川県	54	5	9.3	50	4	8.0
愛媛県	58	4	6.9	44	0	0.0
高知県	57	6	10.5	52	3	5.8
福岡県	54	4	7.4	48	0	0.0
佐賀県	67	20	29.9	52	3	5.8
長崎県	65	7	10.8	66	3	4.5
熊本県	55	1	1.8	56	1	1.8
大分県	44	3	6.8	44	2	4.5
宮崎県	44	1	2.3	44	1	2.3
鹿児島県	60	4	6.7	56	1	1.8
沖縄県	54	7	13.0	50	3	6.0
計	2,715	291	10.7	2,484	114	4.6

(備考1)原則として平成25年4月調査であるが都道府県によっては事情が異なる。

(備考2)女性委員ゼロの自治体は0である(「うち女性の委員数」欄網掛けの自治体)(前年度7)。